

# 広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2023

# 4

No.207

令和5年4月7日発行

SPECIAL CONTENTS

- 2 はたちのつどい
- 4 小中学校 卒業式
- 7 ゴールデンウイーク ごみ収集
- 24 令和5年度 当初予算特集

はたちのつどい



この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります  
協力:点訳サークル松岡サンライト

永平寺町  
LINE  
公式



# 永平寺町 はたちのつどい



3月12日、令和5年永平寺町はたちのつどいを上志比文化会館サンサンホールで行いました。昨年までの成人式に代わり、20歳の節目を祝う式典として開催。令和4年度に20歳となった243人(式典参加159人)は、友人や家族、恩師らとともに喜びを分かち合いました。実行委員会の高橋遼さんが「生まれ育った永平寺町に感謝。社会に貢献できるよう、何事にも前向きに挑戦したい」とあいさつ。寺岡寛太郎さんは「コロナ禍を乗り越えた自分たちは強い。どんな逆境でも一歩ずつ着実に前進し、243人の力で町に貢献する」と誓いの言葉を述べました。



実行委員の高橋 遼さん

実行委員の寺岡 寛太郎さん





# 小中学校 卒業式

324人、学び舎 巣立つ



3月10日、16日の両日、町内の小中学校で、令和4年度卒業証書授与式が執り行われ、中学3年生167人と小学6年生157人が晴れの日を迎えました。今年の式典には卒業生と保護者、教職員のほか、在校生も参加。政府が新型コロナウイルス対策によるマスク着用の緩和を決めたことから、式典の一部ではマスクを外す場面も見られ、卒業生はマスクを外し、引き締まった表情で卒業証書を受け取っていました。

式典後、卒業生らは、学校生活を思い出しながら、恩師や友人に感謝の言葉を述べていました。恩師から「頑張れ」と励まされ、涙を浮かべる姿もありましたが、最後には笑顔を見せ、学び舎をあとにしました。



## 松岡幼稚園 86年 松岡西幼稚園 64年

### 歴史に幕

3月18日、松岡幼稚園と松岡西幼稚園で閉園イベントを開催。多くの地域のみなさんが慣れ親しんだ園舎に足を運び、別れを惜しまれました。

### 別れ惜しむイベント

長い間  
ありがとう!!  
2世代お世話になりました





講演会で北陸新幹線福井開業に向けての心構えを話す高橋氏

2月26日、北陸新幹線福井開業を見据えた永平寺町ブランドセミナー（永平寺町ブランド戦略推進委員会主催）が、永平寺町四季の森複合施設で開催され、町内事業者を中心に約70人が参加しました。講師の株式会社ジェイアル東日本企画の高橋敦司常務は、2015年3月の新幹線金沢開業をはじめ、これまで新幹線開業に携わってきた経験をふまえて講演。「永平寺町は大本山永平寺や禅文化、九頭竜川などの強みをすでに持っている。地域ブランドとは地域ではなく、またそれそのものであり、できるだけ多く掘り起こし、どういった物語がつけられるかが大事になってくる」と話しました。また、県外から訪

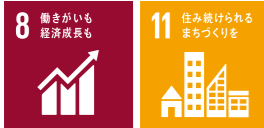
## 北陸新幹線福井開業を見据え 町ブランドについて考える

パネルディスカッションでは、京福バス株式会社の岩本裕夫社長が「Cカード導入のほか「自分たち（バスの運転手）が福井県、永平寺町の第一印象となる」とおもてなしについて強調。吉田酒造株式会社の吉田由香里社長は「この日本酒が生まれた土地を見てみたい...」と語り、地元の足運んでもらえるようにすることが最終目標」と熱く語っていました。



パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、京福バス株式会社の岩本裕夫社長が「Cカード導入のほか「自分たち（バスの運転手）が福井県、永平寺町の第一印象となる」とおもてなしについて強調。吉田酒造株式会社の吉田由香里社長は「この日本酒が生まれた土地を見てみたい...」と語り、地元の足運んでもらえるようにすることが最終目標」と熱く語っていました。



## 要チェック! ゴールデンウィークごみ収集

収集地区	日付	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土・祝)	30日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水・祝)	4日(木・祝)	5日(金・祝)
松岡地区	志比塚・薬師・神明・春日	燃	燃				燃	資			燃
	葵・芝原・木ノ下・松ヶ原・観音・松原団地	資 不 プ		燃				燃			燃
	御陵地区	プ	燃	不			燃				燃 資
	吉野・坂上地区	プ	資 不	燃				燃			燃
永平寺地区	南地区全域 山・法寺岡・東古市・鳴鹿・山鹿	資 プ	燃				燃				燃
	北地区全域 高橋・谷口・花谷・光明寺・轟・飯島	資 プ		燃				燃			燃
上志比地区	プ	不	燃			資	燃			燃	
広域圏清掃センター 持ち込み		○	○	○			○	○			

収集はありません

収集はありません

問合せ 住民税務課  
TEL: 61-3945

- 燃 燃やせるごみ
- 不 燃やせないごみ
- 資 資源・有害ごみ
- プ プラ容器ごみ

### ご家庭の粗大ごみ回収

日時 4月30日(日)  
7時~11時  
会場 松岡総合運動公園  
ゆめパーク

広域圏清掃センター  
(あわら市笹岡33-3-1)  
8時30分~16時30分  
TEL 74-1314

## 町長とすまいるミーティング in 松岡中学校

3月3日、松岡中学校において、町長とすまいるミーティングを開催。中学3年生13人が町長に聞いてみたいことや提案をぶつけました。生徒たちから「時計を持っていない人なんて滅多にいない。未だに6時や21時のチャイムを鳴らすのはなぜ」「お年寄りの集まりは多いのに、若者の集まりは少ないのでは」「松岡幼稚園・西幼稚園の跡地はどうなるの」「児童館を小学校に移したのはなぜ」「町議会議員の60歳未満は4人。議員の高齢化が進んでいるが」「給食費のお金はどこからきているの」など、さまざまな質問が出ました。ある生徒からは「給食のとき、金属のスプーンがあるときでも、ゼリーに紙スプーンが付いてくるのは無駄なのでは」という意見も。河合町長は「なるほど!すぐに改善する。SDGsの観点からも取り組むべき。一人ひとりがこんなふう意識を持つことが大事」と答えるなど、活発な意見交換が行われました。今回のすまいるミーティングを通して、生徒たちは自分たちが住む町について深く考えるきっかけになったようです。



## 自衛隊入隊激励式

3月3日、令和5年春に自衛隊入隊を予定している永平寺町在住者の入隊激励式を行いました。河合町長が「自信と誇りをもって任務にあたってほしい。活躍を期待している」と激励すると、航空自衛隊に入隊する吉江琢磨さん(薬師1)は「国民を守る責任感と厳しい訓練に耐える揺るぎない信念をもって日々精進していく」と抱負を語っていました。なお、永平寺町からは松井涼さん(領家)も陸上自衛隊に入隊します。



左から町議会中村議長、河合町長、吉江琢磨さん、自衛隊福井地方協力本部の野間俊英本部長

## 漢字一文字に思いを込め、志を立てる

幕末の福井藩士、橋本左内が啓発録で成人としての誓いなどを記した年が数えて15歳だったのにちなみ、町内各中学校では、2年生を対象に立志式を行っています。



2月24日、上志比中学校で19人一人ひとりが、自分の夢や決意、感謝の思いを漢字一文字に込めて発表。式の最後に、南部将士さんが「最高学年としての自覚を高め、今日を、発表した自分の目標を実行するスタート地点としましょう」と締めくくり、全員で記念撮影をしました。

なお、松岡中学校では3月13日、永平寺中学校では14日に行いました。



# 人間ドック・脳ドック受診費用を助成

～国民健康保険に加入している人～

## 人間ドック・脳ドック助成申し込み 4月13日(木)～受付開始!

- ◎助成対象 (①～④すべてに該当する人が対象)
- ①申し込み時およびドック受診当日、永平寺町国民健康保険に加入している人
  - 20歳以上75歳未満の人
  - ②国民健康保険税を完納している人
  - ③医療機関からの受診結果報告を永平寺町に提供することに同意できる人
  - ④令和4年度に人間ドックや脳ドックの助成を受けていない人

◎助成定員 150人(定員になり次第締め切り)

指定医療機関	対象ドック種別				
	脳	1日	1日+脳	2日	2日+脳
福井県立病院	●	●	●		
福井総合クリニック	●	●	●		
福井県済生会病院	●	●	●	●	●
福井勝山総合病院	●	●	●	●	●
福井県労働衛生センター	●	●	●		
福井循環器病院		●			
福井大学医学部附属病院	●				
松原病院	●				
福井厚生病院	●	●	●		

～後期高齢者医療制度に加入している人～

## 脳ドック助成申し込み 4月13日(木)～受付開始!

- ◎助成対象 (①～④すべてに該当する人が対象)
- ①後期高齢者医療制度に加入している人
  - ②後期高齢者医療保険料を完納している人
  - ③医療機関からの受診結果報告を永平寺町に提供することに同意できる人
  - ④令和4年度に人間ドックや脳ドックの助成を受けていない人

◎助成定員 30人(定員になり次第締め切り)

※「脳ドック」の助成です。「人間ドック」の助成はありません。ご了承ください

- ◎申込み
- 受付期間 4月13日(木)～12月28日(木)
  - 受付時間 平日 8時30分～17時15分
  - 受付場所 役場本庁住民税務課、永平寺支所、上志比支所
  - 持ち物 保険証

指定医療機関	脳ドック
福井県立病院	●
福井総合クリニック	●
福井県済生会病院	●
福井勝山総合病院	●
福井県労働衛生センター	●
福井大学医学部附属病院	●
松原病院	●

◎助成金額

脳ドック	2万円助成
1日ドック	2万円助成
1日+脳ドック	4万円助成
2日ドック	4万円助成
2日+脳ドック	4万円助成

※助成金額を引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。負担額は受診医療機関で異なります

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

# 町民参加で風景まちづくり「永平寺町景観計画」を改定



永平寺町景観審議会の進士会長と、河合町長

永平寺町では、永平寺町景観計画が平成20年5月の策定から10年以上経過していることから、計画を全面的に見直し、基本方針や取り組み体制を刷新。3月1日、県政策参与で県立大前学長である進士五十八永平寺町景観審議会会長が役場本庁を訪れ、河合町長に当計画策定について答申しました。「風景まちづくり」による住んでよし、訪れてよしの永平寺町の実現を目指して、町民みんなが参加してまちづくり運動に取り組みむとし、大本山永平寺、松岡十二曲り、九頭竜川志比北リバーサイド、上志比タウン、県大永平寺キャンパスの5つのエリアなどを設定。景観を生かしてまちを活性化する「リーディングプロジェクト方式(それぞれに先導的役割を果たし効果を高める施策)を提案しています。

進士会長は「永平寺町には世界に通用する景観があるという誇りに誇りを持ち、一人ひとりがまちの景色を自分も作っていると、町民みんなが取り組むに、参加してほしい」と話していました。



今日からできる!

# 生ごみを減らす工夫

生活シーンに合わせた生ごみ減量のポイント!

家庭ごみからでる可燃ごみの中でも、最も多いのが「生ごみ」です。ごみの排出量を減らすには、いかに「生ごみ」を減らしていくかということが大きな課題になっています。

担当課：住民税務課 61-3945



### 買い物・保管

#### 無駄なものは買わない 衝動買いしない

買物に行く前に、ご自宅の冷蔵庫の中をチェック! 安いからといって衝動買いしたけれど、結局食べきれずに捨てるということがありませんか。事前にチェックすることで、ムダな出費とごみを減らせます。

#### 保存方法を工夫して 長持ちさせよう



レタスやキャベツは芯をくり抜いて、湿らせたキッチンペーパーをあてビニール袋に入れる、ダイコンやカブは葉を落として保存するなど、食材に合った保存方法で長持ちさせましょう。

#### 賞味期限と消費期限

賞味期限は、おいしく食べることができる期限。過ぎていても捨てるにはもったいない場合がありますね。消費期限は、過ぎたら食べないほうがいいという期限。こちらは期限内に食べきりましょう。

### 調理方法など

#### 食べきれぬ量だけ 作ろう・注文しよう

食べられる量だけ作るようにしましょう。外食する場合でも、食べきれぬ量を注文し食べ残しを無くすようにしましょう。

また、食材を使い切る献立にすることや、冷蔵庫の「棚卸しの日」を設けるのも一考です。



#### 生ごみになるものを 濡らさない

果物・野菜などの皮をむく前には、水で濡らさずに処理しましょう。生ごみになるものに新たな水分は必要ありません。

### 後片付け

#### 生ごみの水分は しっかり絞る

三角コーナーでの水きりに加え、ネットにたまったごみを搾ってみてください。水分が減ることで、ごみのかさも減り、ごみ袋の節約にもなるうえ、焼却にかかる経費も節約できます。

#### 生ごみの堆肥化にチャレンジ



もっと減らそうという人には、生ごみの堆肥化リサイクルがおすすめです! 堆肥化することで資源になり、家庭菜園や花壇などに利用できます。

町では新年度に生ごみの堆肥化に興味のある人に、実際に堆肥化を体験できるダンボールコンポスト講習会を予定しています。ぜひご参加ください。



# 4月16日(日) 町民清掃の日

毎年4月第3日曜日を「町民清掃の日」と定め、町民・事業者・行政が一体となって町内一斉清掃を行います。

## 九頭竜川クリーンアップ作戦

みんなで九頭竜川を美しくしましょう。

4月16日(日) 8時～ 小雨決行

場所 最寄りの河川公園(松岡・谷口・中島)

お茶・軍手・ごみ袋は河川公園でお渡しします

呼びかけ：NPO 法人 ドラゴンリバー交流会  
共催：永平寺町 九頭竜川中部漁業協同組合  
協力：国土交通省 福井県

問合せ：NPO 法人 ドラゴンリバー交流会 63-1588



# 住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

「地域包括ケアシステム」に続いて、「地域包括支援センター」について紹介します。  
地域包括支援センターは介護、医療、福祉などの関係機関と協力して地域の高齢者のみなさんの健康や生活などを  
守るための相談機関となっています。また、地域のみなさんからの相談や悩みごとを聞き、安心して生活できる地域  
づくりを目指しています。

## 高齢者の健康や生活の相談機関 地域包括支援センター 毎日の生活のなかで、困りごとがあったら…

### 介護のこと

- 介護保険のサービスを利用したい

### 健康のこと

- 一人暮らしで、体調が悪く、急に具合が悪くなったら心配
- 疲れやすく、歩くのも遅くなった。寝たきりにならないか心配

### お金のこと

- 最近物忘れがあり、自分のお金の管理に自信がない。どうすればよいか
- 一人暮らしで身内がいません。お金の管理をお願いしたい
- 振り込め詐欺の被害にあった

### 家族のこと

- 家族の介護をしているが、イライラして怒鳴ってしまう

### 近所のこと

- 最近、高齢者の一人暮らしの人の顔を見なくなったので心配
- 郵便受けにたくさんの新聞が入ったままになっている

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって地域の高齢者のみなさん  
の生活を支援していきます。困ったときにはご相談ください。

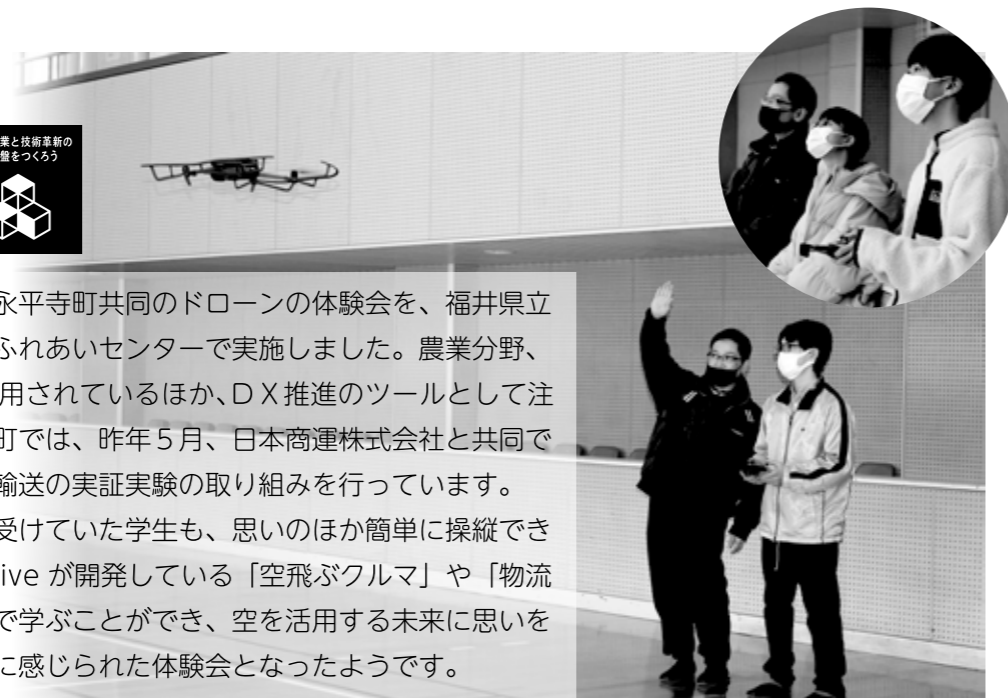
相談先 地域包括支援センター TEL 61-6166 担当課 福祉保健課 TEL 61-3920

## 県大生が ドローンの 操縦を体験



2月下旬、日本商運株式会社と永平寺町共同のドローンの体験会を、福井県立大学の学生を対象に永平寺緑の村ふれあいセンターで実施しました。農業分野、防災分野などさまざまな分野で活用されているほか、DX推進のツールとして注目を集めているドローン。永平寺町では、昨年5月、日本商運株式会社と共同でドローンを活用した災害支援物資輸送の実証実験の取り組みを行っています。

初めは緊張した面持ちで説明を受けていた学生も、思いのほか簡単に操縦できたことで笑顔に。株式会社 SkyDrive が開発している「空飛ぶクルマ」や「物流ドローン」についてもオンラインで学ぶことができ、空を活用する未来に思いを馳せた学生たち。ドローンを身近に感じられた体験会となったようです。



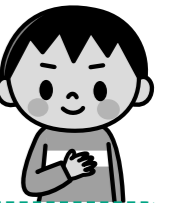
## 永平寺町ジュニアリーダーズクラブ



永平寺町ジュニアリーダーズクラブ(JLC)は、永平寺町在住の小学校高学年～高校生で活動する団体です。子どもたちの「地域のお兄さん・お姉さん」として、大人と子どもをつなぐ架け橋の役割を担います。

### 私たちJLCはこんな活動をしています！

- 町内の子どもたちが楽しめるイベントを企画・運営
- 町内イベントのボランティア活動や町外のジュニアリーダー研修に参加



#### ジュニアリーダーの声①

自分の意見を言語化することが得意になり、性格も社交的に！

#### ジュニアリーダーの声②

普通の学生生活では身につかないような社会性や大人との接し方が身につきました。

#### ジュニアリーダーの声③

町内の同世代で活動することで視野が広がり、学校以外の居場所もできました。

### JLC募集

\*JLCとして一緒に活動する人大募集

活動を通して、社会に出ても役立つ経験やスキルが身につきます。ぜひ一度、JLC定例会を見学に来てください。

\*地区の活動や子ども会活動への参加依頼も募集しています



申込み・問合せ 永平寺町子ども会育成連絡協議会事務局(生涯学習課内)  
TEL 61-3400 E-MAIL shogai@town.eiheiji.fukui.jp

## 町有地を売却します

次の町有地を一般競争入札により売却しますので、希望者は入札に参加してください。  
(詳細については、町ホームページをご覧ください)

### ●売却地概要

物件番号	所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	最低売却価格
1	土地 永平寺町松岡木ノ下1丁目619番	宅地	779.44	第1種低層住居専用地域	26,657,000円

※物件は現状有姿にて引き渡すものとします

### ●土地利用条件

- 入札日時 購入後の土地利用計画書を記載し、入札参加申込書とあわせて申請すること  
5月17日(水) 10時～
- 入札場所 役場本庁3階小会議室
- 入札手続き 契約管財課または町ホームページより入札参加申込書を入手し、受付期間内に契約管財課へ提出
- 入札参加申込み受付期間 4月7日(金)～5月9日(火)  
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

問合せ 契約管財課 TEL 61-3924

# 保健通信

## 乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
育児相談	令和4年11月～12月生まれ	4月18日(火)	9～10時	保健センター
1歳6か月児健診	令和3年8月1日～9月15日生まれ	4月19日(水)	13～14時	
3歳児健診	令和2年2月1日～3月15日生まれ	4月28日(金)		



### ～産後ケア事業を拡大します～

出産後のお母さんが安心して子育てができるよう授乳指導や育児相談などが受けられる産後ケア事業を拡大します。

乳房ケア中心の短時間利用に加え、ゆっくり過ごせる1日滞在型の利用もできるようになりました。

**対象者** 出産後1年未満で永平寺町に住所を有する母親と赤ちゃん

### ～がん患者の補整具の購入費用の一部を助成します～

外見の変化をとまなうがん治療中の人に、療養生活の質の向上や社会生活を支援するため、ウィッグなど補整具の購入費用の一部を助成します。

**助成金額** 購入費用の1/2(上限額：2万円/年)



### 子宮頸がんワクチン

9価HPVワクチン(シルガード9)が4月から定期予防接種として接種できるようになりました。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

9価HPVワクチン(シルガード9)について  
(mhlw.go.jp)



HPVワクチンに関するリーフレット  
(mhlw.go.jp)



### 風しん(5期)の抗体検査・予防接種のクーポン券を再送付しました

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は抗体保有率が低い状況です。

3月上旬に期間を延長してクーポン券を送付しました。

風しんにかかると家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。

あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、クーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種をお受けください。

## 第2次永平寺町保健計画

元気、長生き、<sup>いい</sup>11からだ ～続けよう 笑顔に満ちた健康づくり～

### 一人ひとりが取り組むこと

- 健康づくり11からだ条を知り、自分の健康目標を決めましょう
- 自分の健康目標を実践しましょう
- 家族や仲間と話し合い、楽しく実践しましょう

### 町民の行動目標

### 永平寺町健康づくり <sup>いい</sup>11からだ条



第1条 毎食野菜を食べる

第2条 野菜は1日70g×5皿とる

第3条 塩分を今より減らす



第4条 食後は必ず歯みがきをする



第5条 動く時間を10分増やす



第6条 十分な睡眠をとる

第7条 悩みごとがある時は相談する



第8条 1週間に2回は休肝日をつくる

第9条 たばこは吸わない 煙を吸わせない



第10条 健康診査を1年に1回は受ける

第11条 毎日体重をはかる

問合せ(相談先) 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111



## 冬眠明けのクマに注意!

クマは3月下旬頃に冬眠(冬ごもり)から覚め、食べ物を求めて活発に活動します。県内の山はクマの生息地ですから、どこの山林でもクマと出遭う可能性があります。山に入る場合は、クマと出遭わないよう、次のことにご注意ください。

### ◇身近な里山でもクマは暮らしています

行き馴れた身近な里山でも、クマとの遭遇に注意を払うことが必要です。

### ◇鈴、拍手、大声、ラジオなど大きな音を出して移動し、クマに自分の存在を知らせる

クマは聴覚や嗅覚が優れているため、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。

### ◇悪天候の日は特に注意

雨や風の音、霧などにより、クマも人の気配に気づかず至近距離まで接近することがあります。

### ◇山菜採りはほどほどに

山菜はクマも好物です。山菜の多いところにはクマもいることが多いので、足跡や糞などを見つけたら引き返しましょう。

### ◇入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない

細心の注意をもって山に入りましょう。早朝や夕方は特に注意が必要です。

日中はヤブや林などの薄暗い場所には近づかない。

### ◇子グマを見たらそっと立ち去る

近くには必ず母グマがいます。子グマがかわいいからと近づいたりすると、母グマが突然現われて人を攻撃することがあります。



クマの糞(一例)  
※食べ物によって、また体調によって形や色が変わります



クマの足跡

### ◆クマを目撃した場合やクマの痕跡を見つけた場合は、直ちに連絡してください

【クマの出没対策に関する連絡先】 永平寺町役場 農林課 TEL: 61-3947

【クマを目撃した際の連絡先】 永平寺町役場 防災安全課 TEL: 61-3951

福井警察署 TEL: 52-0110

### ◆福井県のホームページで、クマの対策や最新の目撃情報を載せています。

山に近づく際は一度確認してください

また、近年サルの出没も頻繁にあります。サルを目撃した際は、「餌を与えない」、「不用意に近づかない」、「目を合わせない」を必ず守り、役場にご連絡をお願いします。役場の担当者が現場に向かいますが、地域での追払い活動の取り組みにご協力をお願いします(追払い活動用の口ケツト花火や爆竹の購入は永平寺町有害鳥獣対策地区協力補助金を利用することも可能です。必要な場合は、区長様を通じて役場農林課までご相談願います)。

## 山火事(林野火災)に注意しましょう

行楽シーズンを迎え入山の機会が増えるこの時期は、空気が乾燥し、山火事(林野火災)が発生しやすい季節です。山火事の約7割が冬から春(1月～5月)にかけて集中し、山火事の多くは「たき火」「火入れ」「たばこ」など、不用意な火の取り扱いによって発生しています。

火の取り扱いには十分注意し、山火事の発生を未然に防止しましょう。

### 山火事を防止するために

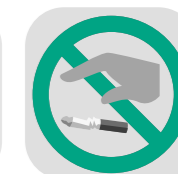
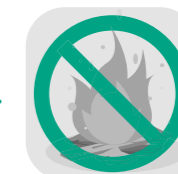
#### ①たき火や火入れなどを行う作業や住民のみなさまへ

・野焼きは法律により禁止されています

#### ②登山や山菜取りなどのレジャー目的で入山などをする人へ

・たばこの投げ捨てはしない

・キャンプなどで使用した火の後始末を忘れない



問合せ 消防本部 TEL 63-0119

# 児童扶養手当額の改定

**児童扶養手当とは…** 父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

「児童」とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人(児童扶養手当法施行令で定める程度の障がいのある人は20歳未満)をいいます。

ただし、この手当には所得制限があり、一定以上の所得のある人には支給されません。

手当を受けるには、申請の手続きを行う必要があります。申請については、子育て支援課までお問い合わせください。

		手当額(月額)	
		令和5年3月まで	令和5年4月から
子ども1人のとき	全部支給	43,070円	44,140円(+1,070円)
	一部支給	43,060円~10,160円	44,130円~10,410円(+1,070円~+250円)
第2子加算額	全部支給	10,170円	10,420円(+250円)
	一部支給	10,160円~5,090円	10,410円~5,210円(+250円~+120円)
第3子以降加算額	全部支給	(1人につき) 6,100円	(1人につき) 6,250円(+150円)
	一部支給	6,090円~3,050円	6,240円~3,130円(+150円~+80円)

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

# 永平寺温泉は全国でも珍しい高張性温泉

## 高張性温泉とは?

温泉水1kg中に10g以上の温泉成分(溶存物質)が含まれる場合、「高張性温泉」という温泉濃度が高い温泉として分類されます。永平寺温泉の溶存物質は19.21g/kgです。

※日本の多くの温泉は低張性温泉(10g未満)であり、その基準値の2倍は全国でも極めて珍しい温泉です



## 特長その1 ~美肌の湯~

永平寺温泉の源泉には美肌効果成分の代表であるメタケイ酸が1kg中に96.5mgも含まれています(基準値の約2倍)

※一般的に温泉1kgの含有量が50mg以上の場合に「美肌の湯」と言われます



## 特長その2 ~健康の湯~

健康にさまざまな効能が認められるリチウムイオンやストロンチウムイオンなどの含有量が極めて高く、全国的にもあまり見られないのが特徴です

## ~永平寺温泉豆知識~

◇永平寺温泉のような高張性温泉は塩分が多く含まれているため、塩分の殺菌効果により、アトピーなどの皮膚炎に効果があると考えられます。また、塩分が肌に付着して汗の蒸発を防ぐため、保温効果がよく、神経痛、冷え性などの症状にも効果があります



問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920 (株)コーワ TEL 34-1822

# 令和4年度ひとり親家庭などへの助成制度の申請期限が近づいています。

永平寺町では、ひとり親家庭などに対して下記の助成を行っています。いずれの制度も、助成を受けるには申請が必要です。対象となる人で、申請がまだの方は、子育て支援課まで申請をしていただきますようお願いいたします。

申請書の用紙は、子育て支援課に用意してあります。また、永平寺町のホームページにも掲載しています。

令和4年度分の申請期限は、**令和5年4月28日まで**となっています。期限を過ぎた場合は、助成対象となりませんのでご注意ください。

令和5年度からは小・中・高生に拡大します!

	病児・病後児保育利用料助成	放課後児童クラブ利用料助成	高校生通学定期代助成
対象となる世帯	ひとり親家庭等医療費助成受給世帯または児童扶養手当受給世帯 ※所得制限により、受給が停止となっている世帯を除く	① ひとり親家庭等医療費助成受給世帯または児童扶養手当受給世帯 ※所得制限により、受給が停止となっている世帯を除く ② ①以外の住民税非課税世帯 ③ ①以外の生活保護受給世帯	① ひとり親家庭等医療費助成受給世帯または児童扶養手当受給世帯 ※所得制限により、受給が停止となっている世帯を除く ② ①以外の住民税非課税世帯 ※生活保護受給世帯を除く
助成内容	病児保育施設で支払った病児・病後児保育利用料(1日2,000円、半日1,000円)を助成します。	放課後児童クラブの利用料を1人あたり2,500円/月まで助成します。基本額および土曜預かりの額が助成対象となります(損害保険料、早朝預かりの額は対象外)。	高校生の通学定期代を1人あたり1万円/月まで助成します。なお、えちぜん鉄道の定期券は、購入時に「えちぜん鉄道電車利用促進助成金」により割引されていますので、その額を含めて1万円/月までの助成とします。
申請に必要なもの	① 病児保育施設で支払った利用料の領収書 ② 永平寺町ひとり親家庭等医療費受給者証の写しまたは児童扶養手当証書の写し ③ 助成金の振り込み先がわかるもの(申請者本人名義の通帳)	① ①に該当する人 永平寺町ひとり親家庭等医療費受給者証の写しまたは児童扶養手当証書の写し ②に該当する人 永平寺町以外に住所があった世帯は、所得・課税証明書が必要な場合があります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。 ③に該当する人 生活保護受給証明書 ④ 助成金の振り込み先がわかるもの(申請者本人名義の通帳)	① ①に該当する人 永平寺町ひとり親家庭等医療費受給者証の写しまたは児童扶養手当証書の写し ②に該当する人 永平寺町以外に住所があった世帯は、所得・課税証明書が必要な場合があります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。 ③ 定期券の写し ④ 助成金の振り込み先がわかるもの(申請者本人名義の通帳)

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

# 会計年度任用職員募集

- 【業務内容】 「えい坊館」運営管理など
- 【採用人数】 1人
- ・ 明るくお客様とコミュニケーションをとりながら接客できる人
- ・ エクセル・ワードのパソコン操作のほか、SNSを活用した情報発信のできる人

【受付期間】 4月28日(金)まで

問合せ 商工観光課 TEL 61-3921



# 町民カレンダー - 2023 4月 - 5月

令和5年

家の中に貼ってご利用ください。

保存版



日	月	火	水	木	金	土
<p>4/9 救急講習&lt;要予約&gt; 消防ホール 13:30~14:30 松岡福祉総合センター開館日 松岡福祉総合センター 8:30~17:15</p> <p>福井県知事・ 福井県議会議員選挙 投票時間 7:00~20:00</p>	<p>10 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>11 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>12 ⑤身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (ベビーピクス)&lt;要予約&gt; 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30 行政相談 上志比公民館 13:30~15:30 人権相談 松岡公民館 13:30~16:00</p> <p>永平寺温泉禪の里休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>13 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>14 ⑤おはなし&amp;わらべうたあそび 松岡児童館 10:30~11:00</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>	<p>15 青少年育成の日 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 おもしろとじょかん 町立図書館(上志比館) 13:30~14:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30~15:30</p>
<p>16 家庭の日 町民清掃の日 ④光の箱をつくろう&lt;要予約&gt; 志比児童館 10:00~11:30 九頭竜川クリーンアップ作戦 最寄りの河川公園 (松岡・谷口・中島) 8:00~</p> <p>志</p>	<p>17 ④育児相談・身体測定 永平寺支所3階 10:30~11:30</p> <p>図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>18 役場窓口延長 19:00まで ④おもしろ絵本の会 やすらぎの郷 10:30~11:30 育児相談 保健センター (松岡福祉総合センター内) 9:00~10:00</p> <p>えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>19 ⑤お誕生会(4月生まれ)&amp;ママ とふれあいうたあそび &lt;要予約&gt; 松岡児童館 11:00~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00~11:30 1歳6か月児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00</p> <p>道の駅禪の里定休日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>20 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>21 ⑥身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30~11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>	<p>22 ④児童館で遊ぼう~アイロン ピースをしよう~&lt;要予約&gt; 松岡児童館 10:00~12:00 ⑤パーラーピースでストラップ作り 上志比児童館 10:00~11:30 ⑥ちびっこ広場で遊ぼう!&lt;要予約&gt; 松岡児童館 13:00~15:00 ⑦支援センター開放日&lt;要予約&gt; 永平寺支所3階 9:30~11:30 やすらぎの郷 9:30~11:30 おもしろとじょかん 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30~15:30 松岡福祉総合センター開館日 松岡福祉総合センター 8:30~17:15</p> <p>松 上 ち づ わ</p>
<p>23 マイナンバーカード休日窓口 役場本庁住民税務課 8:30~12:00</p> <p>志</p>	<p>24 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>25 役場窓口延長 19:00まで ⑤ベビーヨガ&amp;ママのリフレッシュ ヨガ&lt;要予約&gt; 松岡児童館 10:30~11:30 ⑥リズムにのって やすらぎの郷 10:30~11:30</p> <p>えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>26 ママのためのおしゃべりサロン (母乳相談会) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>	<p>27 ⑤元気にすくすく育て!(大人の こいのぼり制作)&lt;要予約&gt; 松岡児童館 10:30~11:00 ⑥こいのぼりを作ろう やすらぎの郷 9:30~11:30</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>	<p>28 ⑥体幹を鍛えよう やすらぎの郷 10:30~11:30 3歳児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>	<p>29 昭和の日</p>
<p>30</p>	<p>5/1 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>2 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ</p>	<p>3 憲法記念日</p>	<p>4 みどりの日</p>	<p>5 こどもの日</p>	<p>6 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30~11:00</p> <p>松 志 上 ち づ わ</p>

アイコンガイド  
各地区児童館

- 松 松岡児童館 61-0750
- 志 志比児童館 63-3113
- 上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00~18:00

アイコンガイド  
子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750

- 毎週月~金曜日
- 松岡児童館
- 9:30~15:00

フrendパーク 63-3113

- 毎週月~金曜日
- 永平寺支所
- 9:30~11:30

わくわく広場 64-3100

- 毎週月~金曜日
- やすらぎの郷
- 9:30~11:30

●永平寺町役場(本庁) 61-1111	●契約管財課 61-3924	●建設課 61-3948	●福祉保健課 61-3920	●生涯学習課(教育委員会) 61-3400	●松岡公民館 61-7222	●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222	●町社協地域包括支援センター 61-6166
●永平寺支所 63-3111	●防災安全課 61-3951	●えい住支援課 61-3922	●会計課 61-3949	●上下水道課 61-0277	●永平寺公民館 63-3111	●上志比文化会館サンサンホール 64-3170	●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●上志比支所 64-2211	●財政課 61-3933	●子育て支援課 61-7250	●議会事務局 61-3950	●町立図書館 61-7117	●上志比公民館 64-2244	●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111	●福井警察署 52-0110
●総務課 61-3941	●総合政策課 61-3942	●住民税務課 61-3944	●商工観光課 61-3921	●町立図書館永平寺館 63-3112	●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111	●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868	●永平寺分庁舎 61-0110
	●農林課 61-3947	●学校教育課(教育委員会) 61-3945	●学校教育課(教育委員会) 61-3937	●町立図書館上志比館 64-3170	●松岡ふるさと学習館 61-6677		

## マイナンバーカードの一部手続きの停止

システムの更改作業にともない、マイナンバーカードの一部手続きを停止します。

**停止期間** 5月1日(月)～2日(火)

**取り扱えない手続き**

- ・電子証明書の発行、失効・更新
- ・暗証番号の初期化

**問合せ** 住民税務課  
TEL 61-3945

## 11月の健康相談

町内在住の人を対象に、精神科医による無料の個別相談を行います。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なお気軽にご相談ください。ご家族のことも相談に応じます。個人情報には厳守しますので安心ください。

**日時** 7月25日(火) 14時～15時

**場所** フェニックスプラザ2階小ホール

**内容**

- ・市民後見人の活動紹介
- ・養成講座の概要(講座の内容・募集方法)

**※市民後見人養成講座の申し込みのためには説明会への参加が必要です**

**対象**

- 次のすべてにあてはまる人
- ・福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町に在住または在勤の人
  - ・70歳未満(4月1日時点)
  - ・市民後見人として活動を希望している人

**参加費** 無料

**定員** 50人(先着順)

**申込み** QRコードからお申し込みください(6月30日まで)



**問合せ** ふくい嶺北成年後見センター  
TEL 28-3775

## 堆肥を無償配布

福井河川国道事務所では、堤防に亀裂や陥没など異常がないかを点検するために、年2回堤防の除草を行っています。



相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

**日時** 4月21日(金)、5月19日(金)各相談日の①13時～②14時～③15時～

**※1人あたり約30分～45分**

**場所** 保健センター

**問合せ** 松岡福祉総合センター(松岡福祉総合センター内) 福井健康福祉センター 地域保健課  
TEL 36-6810

## 無料法律相談

**日時** 4月27日(木) 13時～16時

**場所** 松岡公民館(3階会議室)

**※相談時間は1人20分程度**

**※事前に電話予約が必要です**

**問合せ・申込み** 永平寺町社会福祉協議会 面会  
TEL 61-6003

## 教育資金支援給付金

子育てに必要な教育資金の融資を受けられた人へ子育て支援を目的に、給付上限額を5万円として、借入額の1%を給付します。

詳しくは「教育資金支援給付金をご利用ください」で検索してください。

**※必要な書類は、町ホームページでダウンロードできます**

**申請・問合せ** 学校教育課  
TEL 61-3003

## 母乳の相談会

ママのためのおしゃべりサロンでは「母乳の相談会」を開催します。

**日時** 4月26日(水) 10時30分～11時30分

**場所** 保健センター

**対象** 町内在住の1歳未満児と保育者

**講師** 助産師

**※希望者には個別相談あり**

**※事前の申込み不要。当日会場にお越しください**

**問合せ** 保健センター  
TEL 61-0111

## 学習教室 ボランティア募集

さまざまな事情を抱える家庭の小中学生を対象とした学習教室で、勉強を教えてくださいる人を募集します。

**日時** 土日または平日夕方以降の2時間程度

**対象者** 教員OB、大学生など(教員免許の有無は不問)

**※謝礼として1回2000円支給(旅費別途)**

**※都合がつく日時、場所だけの参加も可能**

**問合せ** 福井健康福祉センター 福祉課  
TEL 36-2005

## 認知症に関する研修会

**日時・内容**

■5月2日(火) 13時30分～14時20分「脳を活性化させよう」

■5月11日(木) 13時30分～15時10分「認知症の方の症状悪化の原因を考える」

■5月18日(木) 13時30分～15時「心も体も元気に健康に」

■5月30日(火) 13時30分～14時20分「認知症の予防、支援」

**問合せ** 福井健康福祉センター 福祉課  
TEL 36-2005

## 市民後見人養成講座 説明会

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。この制度において、ご本人を支援してくれる人を「成年後見人」と呼びます。

**市民後見人とは**  
ふくい嶺北成年後見センターにおいて養成した、親族や専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士など)以外の市民のうち、成年後見人として家庭裁判所から選任された人のことをいいます。



4 質の高い教育をみんなに

**問合せ** 福祉保健課 TEL 61-3920

## 発達障害啓発週間

## 世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、平成19年に国際連合が制定した「世界自閉症啓発デー」です。また4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です。この週間は、世界中で発達障害についての理解推進のために啓発活動が行われています。

### ○発達障害とは

発達障害は、生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態です。そのため、本人が生きづらさを感じたり、養育者が育児の悩みを抱えたりすることがあります。発達障害があっても、本人や家族・周囲の人が、特性に応じた日常生活や学校・職場での過ごし方を工夫することで、持っている力を生かすやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。

### ○発達障害の種類

- ・ **自閉スペクトラム症**  
言葉や視線、表情、身振りなどを用いてコミュニケーションをとることが苦手である、特定のことに強い関心やこだわりがある、感覚の過敏さがあるという特性があります。
- ・ **注意欠陥・多動症(ADHD)**  
発達年齢と比べて、落ち着きがない、待てない、注意が持続しにくいという特性があります。
- ・ **学習障害(LD)**  
全体的な知的発達には問題はないが、読む、書く、計算するなど特定の学習のみに困難が認められる状態をいいます。
- ・ **チック症**  
チックは思わず起こってしまう素早い身体の動きや発声です。まばたきや咳払いなどの運動チックや音声チックが一時的に現れることは多くの子どもにあることですが、体質的にさまざまな運動チックや音声チックが1年以上にわたり強く継続し、日常生活に支障をきたすほどになることもあり、その場合にはトゥレット症と呼ばれます。
- ・ **吃音**  
滑らかに話すことができない状態をいいます。音を繰り返す、音が伸びる、なかなか話し出せないといった、さまざまな症状があります。

# 永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています

## 進捗状況

(令和5年2月28日現在)

個別避難計画取組集落 53 集落

松岡地区 30 集落

永平寺地区 10 集落

上志比地区 13 集落

個別避難計画作成件数 150 件

## 対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障がい者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など
- 難病患者



問合せ 防災安全課 TEL: 61-3951

# 知っておきたい 国民年金

## 産前産後期間の国民年金保険料が、免除となります！

- 【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- 【対象者】 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
- 【届出時期】 出産予定日の6か月前から
- 【届出先】 永平寺町役場住民税務課、各支所

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

# 令和5年度 出張年金相談所開設

開設場所	月別	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月
勝山市民会館 受付10時～12時、13時～15時	14日 (金)	12日 (金)	9日 (金)	13日 (木)	10日 (木)	14日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	14日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	14日 (木)	
	27日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	27日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	26日 (木)	30日 (木)	28日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	28日 (木)	
大野商工会議所 受付10時～12時、13時～15時	14日 (金)	12日 (金)	9日 (金)	13日 (木)	10日 (木)	14日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	14日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	14日 (木)	
	27日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	27日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	26日 (木)	30日 (木)	28日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	28日 (木)	

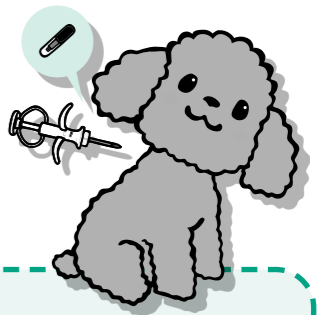
- 年金相談所では、予約相談を実施しています(ご予約のない場合、当日対応できないことがあります)。希望日の前日までにご予約ください
- ご予約の際には、相談者と配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などについて確認します
- ※年金相談の際は、年金証書、年金手帳、運転免許証などの本人確認ができるものをご持参ください
- ※本人に代わって個人情報に関して相談する場合は、委任状と、窓口に来た人の「運転免許証などの本人が確認できるもの」も必要です
- ※ご本人が身体の障がいにより相談することが困難な場合は、窓口へお申し出ください
- ※福井年金事務所の年金相談窓口でも年金相談を実施しています(予約制)

予約・問合せ 福井年金事務所 TEL 0776-23-4518(自動音声案内①→②)

# マイクロチップ装着義務化にともなう 犬の登録手続きの簡略化

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬について、マイクロチップの装着が義務化されました。購入する際は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」という環境省のデータベースに、飼い主の情報を登録する必要があります。

なお、現在犬を飼っている人については、マイクロチップの装着は義務ではなく、努力義務となります。



## ～令和5年6月1日以降の犬の登録手続き～

上記の登録情報は、犬の登録所在地の市町村が、狂犬病予防法の特例制度に参加することで、市町村長に通知されます。これにより、狂犬病予防法に基づく犬の登録申請があったもののみなされるとともに、マイクロチップが鑑札とみなされ、鑑札の装着が不要になります。

永平寺町は令和5年6月1日から狂犬病予防法の特例制度に参加することになりました。特例制度に参加するため、令和5年6月1日からは指定登録機関にマイクロチップ情報を登録した犬の飼い主は、役場または動物病院における登録手続き(登録手数料3,000円)が不要になります。

また、マイクロチップを装着した犬の飼い主が「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の変更登録を行った後、飼い犬の所在地や飼い主が変わったときや飼い犬が死亡したときに、マイクロチップの登録情報の変更手続きを行えば、町への届け出は不要になります(ワンストップサービス※)。

マイクロチップを装着していない場合や、装着していても「犬と猫のマイクロチップ情報」に登録していない場合は、これまでどおり町への届け出が必要になります。

※ワンストップサービスを実施していない市町村もあります。ワンストップサービスを実施していない市町村へ転出した場合、転出先の市町村役場で変更の手続きが必要になります

# 令和5年度 狂犬病予防集合注射

令和5年度の狂犬病予防集合注射を行います。畜犬登録している人に集合注射のお知らせ通知を送付します。未登録の人や新規に犬を飼い始めた人は、場所・時間など福祉保健課へお問い合わせください(動物病院でも登録・予防注射済票の発行ができます)。



## 【集合注射日程】 4月14日(金)

- ①上志比地区 9時30分～10時30分 上志比支所前駐車場
- ②永平寺地区 11時～12時 永平寺支所前駐車場
- ③松岡地区 13時30分～15時 松岡福祉総合センター 翠荘前駐車場

【料金】 注射料金(注射済票交付手数料含) 1頭につき 3,300円 ※未登録犬の場合は6,300円必要です

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

# 【永平寺町人事異動】

新…新採用 令和5年4月1日付け

氏名	新所属
<b>課長</b>	
清水和仁	議会事務局
多田和憲	財政課 (行革推進室兼務)
勝見博貴	上下水道課 ※昇任
山口健二	学校教育課 ※昇任
朝日清智	生涯学習課 (町立図書館長兼務)
家根孝二	えい住支援課長を兼務
<b>参事</b>	
池端時枝	会計課
波多野清志	総務課
源野陽一	防災安全課 ※昇任
宇随 治	住民税務課 ※昇任 (債権管理室長兼務)
高嶋 晃	福祉保健課
松川由喜江	子育て支援課
寺岡孝純	商工観光課 ※昇任 (ブランド戦略室長兼務)
吉田正幸	建設課 ※昇任
田辺 毅	えい住支援課
鈴木克幸	生涯学習課 ※昇任 (男女共同参画室長兼務)
<b>課長補佐</b>	
加藤有香	会計課
清水俊弘	総務課
高島大進	防災安全課 (消防本部から出向)
平田純子	財政課
山村 徹	総合政策課 ※昇任
上杉知子	住民税務課
中村憲二	住民税務課 ※昇任
笠松美佳	福祉保健課 ※昇任
伊藤謙宏	農林課
伊藤由香	商工観光課
伊藤聡一	えい住支援課
池田昌史	上下水道課
吉田忠純	学校教育課
<b>主査</b>	
川崎善弘	財政課 ※昇任
中屋貴大	総合政策課 ※昇任
山本将司	総合政策課 ※昇任
鈴木佐和香	住民税務課 ※昇任
牧野泰英	住民税務課 ※昇任
斉藤 崇	住民税務課 ※昇任
南部明希子	福祉保健課 ※昇任 (保健センター)
白崎由佳	福祉保健課 ※昇任 (保健センター)
宇野智巳	子育て支援課
小林直樹	農林課 ※昇任
西川智祥	建設課
牧野展久	建設課 ※昇任
酒井貴広	えい住支援課

氏名	新所属
松平靖亮	上下水道課
竹内啓二	永平寺・上志比支所
鰐淵千紗	学校教育課 ※昇任
<b>主事</b>	
中堀安奈	住民税務課
高島美都	福祉保健課
永田 佳	福祉保健課
河野雄貴	商工観光課
酒井 亮	建設課
伊藤修平	えい住支援課
西川大輔	学校教育課
渡辺淳基	福井県派遣
久嶋奈々	契約管財課 新
反保圭太	総合政策課 新
石田莉穂	住民税務課 新
奥秋芽衣	福祉保健課 (保健センター) 新
小倉孝文	農林課 新
藤田理紗	生涯学習課 新
<b>園長</b>	
錦古里裕美	なかよし幼稚園
豊島聖子	吉野幼稚園 (なかよし幼稚園 分園よしの園長併任)
<b>主任保育士(主任教諭)</b>	
松井靖子	松岡東幼稚園
中川智宏	なかよし幼稚園
横川陽子	志比南幼稚園
南 裕臣	志比幼稚園
伊藤由実	上志比幼稚園
<b>保育士(教諭)</b>	
矢部靖菜	松岡東幼稚園
上出佐織	松岡東幼稚園
下山麻里	御陵幼稚園
水本香織	御陵幼稚園
荻原晴菜	なかよし幼稚園
嶋田理恵子	なかよし幼稚園
坪川和美	なかよし幼稚園
東 香南	なかよし幼稚園
穂毛実可子	なかよし幼稚園
笠松風音	なかよし幼稚園
藤田恵美子	なかよし幼稚園 分園よしの園
加藤朋恵	志比南幼稚園
岩見敏子	志比幼稚園
牧島祥葉	志比北幼稚園
大矢場己美	上志比幼稚園
前川友哉	上志比幼稚園
<b>調理員・用務員</b>	
寄田亜依	なかよし幼稚園
木戸育美	なかよし幼稚園
油井加代子	志比幼稚園
酒井克枝	上志比幼稚園
松川麗華	吉野幼稚園

氏名	新所属
豊島有沙	吉野小学校
山村仁美	松岡中学校
近藤達宏	松岡小学校
<b>消防本部</b>	
<b>消防長・消防司令長</b>	
宮川昌士	消防本部 ※昇任
<b>次長兼消防署長・消防司令</b>	
鈴木勝博	消防本部 ※昇任
<b>課長・消防司令</b>	
道幸 誠	消防課 ※昇任
<b>課長補佐・消防司令</b>	
假屋英樹	情報管制室長を兼務
<b>課長補佐・消防司令補</b>	
戸枝宏介	消防総務課
西本政孝	消防総務課
谷原 洋	消防総務課 ※昇任
油谷貴次	予防課
西村光平	消防課 ※昇任
中村公昭	福井県派遣
<b>主査・消防司令補</b>	
上杉眞一	予防課
<b>主事・消防士長</b>	
木下将太	消防総務課 ※昇任
福田竜大	予防課
<b>主事・消防副士長</b>	
山田一輝	予防課
谷原岳明	消防課
田原和貴	消防課
<b>主事・消防士</b>	
佐藤龍希	消防総務課付け 新

退職(3月31日付)	
坪田 満	消防長
坂下和夫	議会事務局長
森近秀之	財政課長
坂ノ上恵美	住民税務課参事
小島照美	福祉保健課長補佐
山本豊美	子育て支援課長補佐
久所健太郎	福祉保健課主事

えち鉄 観音町駅に  
多目的トイレ  
ができました。

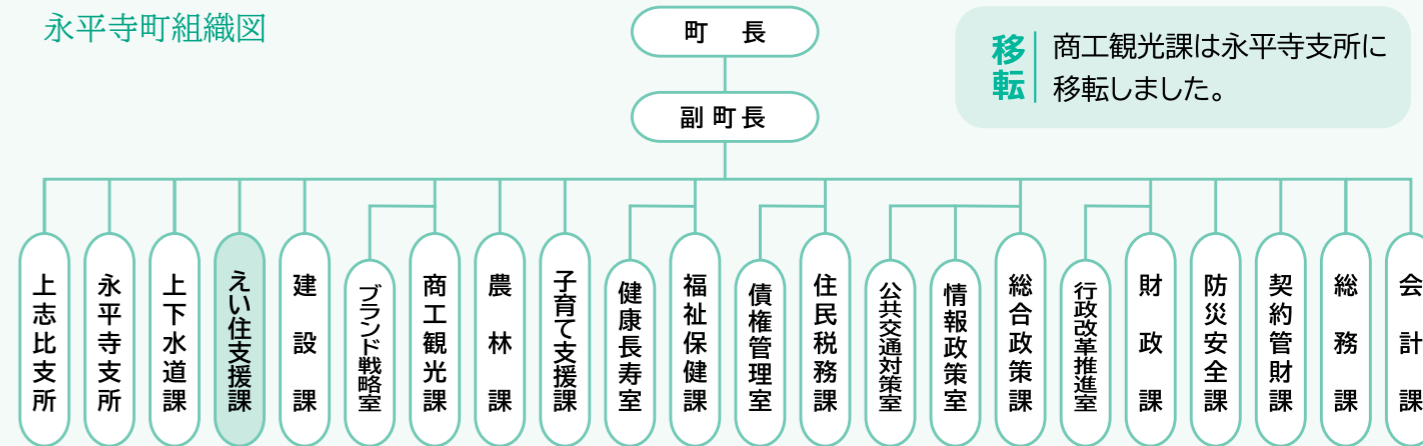
どなたでもご利用ください

# 役場の組織を改編 ~令和5年度機構改革~

令和5年4月より新しい体制で業務をスタートしました。

町民のみなさまにとって役場がより身近となるよう努め、対話による情報共有と相互理解を図り、新しい発想をもって質の高い住民サービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

永平寺町組織図



**移転** 商工観光課は永平寺支所に移転しました。

- 人口減少対策や定住支援対策を総合的かつスピード感をもって進めるため、機構改革を行いました
- 企業誘致による地域雇用の創出や宅地の造成など、人口増や移住・定住支援に結びつく施策の推進に取り組みます
- 「えい住支援課」のネーミングは、町民のみなさまや移住・定住を考えているみなさまに、永平寺町に永く住み続けていただけるようお願いを込めて名付けました

問合せ 総務課 TEL 61-3941

## 出産・子育て応援事業

永平寺町では経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」を給付します。

### ①出産応援ギフト

永平寺町に住所を有し、令和5年1月1日以降に妊娠届を提出した妊婦（産科医療機関などへの受診が確認できた人）が対象

妊婦1人あたり5万円給付

#### 申請方法

妊娠届出時に、永平寺町の保健師などとの面談を実施したうえで申請書への記入を依頼します。（振り込み先の通帳などの写しが必要※妊婦名義に限る）

### ②子育て応援ギフト

永平寺町に住所を有し、令和5年1月1日以降に出生した子どもを養育する人が対象

子1人あたり5万円給付

#### 申請方法

出生届提出後、赤ちゃん訪問時での面談を実施したうえで永平寺町の保健師が申請書への記入を依頼します。（振り込み先の通帳などの写しが必要）

詳細はこちら



問合せ

子育て支援課  
TEL 61-7250

## 幼年消防クラブが広報活動

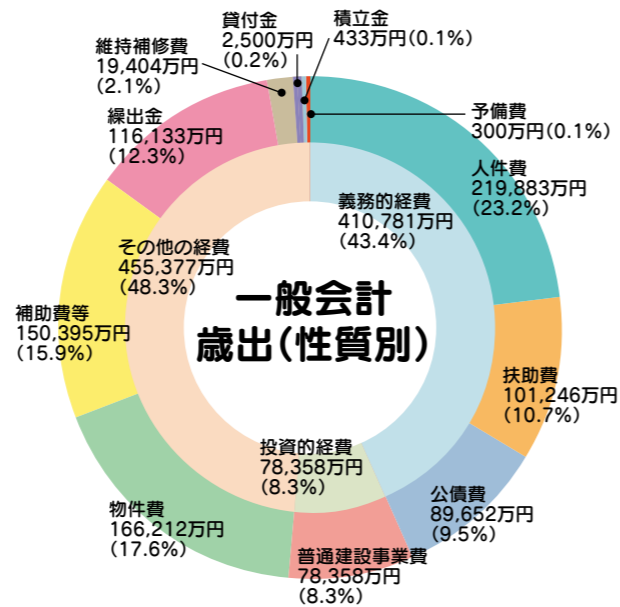
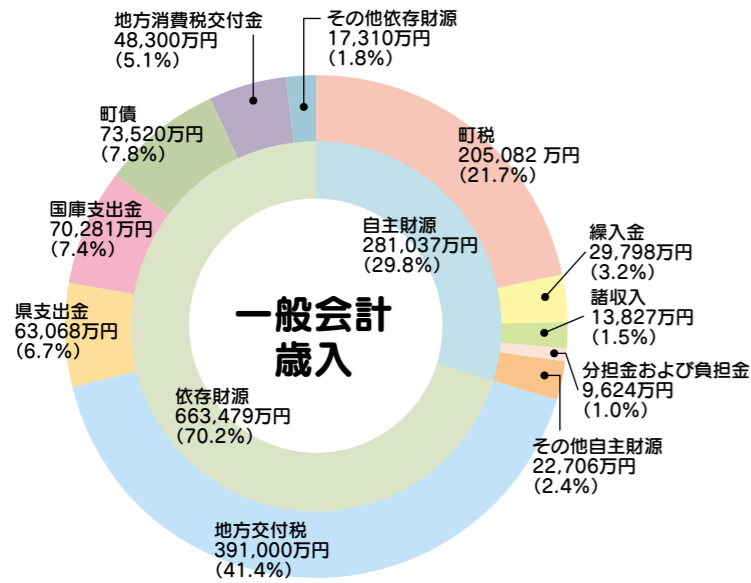


3月13日、ハニー ARENA 福大病院店前で、永平寺町幼年消防クラブ員（園児）

による広報活動を実施しました。園児の防火意識の向上にあわせ、各ご家庭に設置している住宅用火災警報器の点検・交換推進を熱心に呼びかけました。

住宅用火災警報器は古くなると正常に作動せず、火災を感知しないことがあるため、10年を目安に交換しましょう。

# 「永く住み続けたい」



令和5年度の一般会計当初予算は、総額94億4,516万円で、前年度当初と比較して10億8,881万円の増額となりました。前年度が骨格予算であったことに加え、松岡幼稚園および松岡西幼児園の閉園にともない関係費用が皆減となったことや、これまでの大型事業の財源として借り入れた地方債償還金などが減額となった一方で、学校施設やその他公共施設の補修・改修、インフラ整備費の増、新園の運用開始にともなう施設給付費負担金の皆増、価格高騰の影響を受け施設・設備などの燃料費や電気料が増となるなど、財政規模は大きくなりました。

令和5年3月に策定した「第二次永平寺町総合振興計画 後期基本計画」に掲げた7つの基本目標の実現に向け、限られた財源の中で子育て環境、生活・住まい環境の充実に重点を置き『安心して安全に』『快適で子育てしやすい』『永く住み続けることができる』まちづくりにつなげる予算編成となっています。

自主財源においては、コロナ禍により落ち込んだ経済活動も回復傾向により町税は前年度比3.5%の増、園児数の減にともなう保育料負担金の減、中山間地域総合整備事業の精算にともない地元分担金を予算化、また事業財源として目的基金の繰入を行うなど基金繰入金を増額としています。依存財源においては、歳入の約40%を占める地方交付税を国の地方財政計画を考慮し微増、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の皆減はあるものの、障がい児支援などに係る給付費負担金や、園児の広域入所実施に係る保育給付費負担金など、国費および県費対象事業の増により国庫・県支出金も増額としています。

また、地方債においても、施設や設備の長寿命化・保全計画に基づく修繕改修、町道などのインフラ整備、消防施設などの整備財源として増額としています。

人件費、町の借金である公債費、社会保障費を中心とした扶助費などの義務的経費は、松岡幼稚園および松岡西幼児園の閉園やこれまでの計画的な起債借入れにより減額としています。

将来的な資産形成にあたる投資的経費においては、道路改良や消雪設備整備、脱炭素化に向けた公共施設の空調設備、照明設備の改修、消防指令システムの更新、高規格救急車の購入などにより増額としています。物件費においても、安全性の確保から橋梁の点検委託や価格高騰による燃料費・電気料などの増、補助費などについてはふるさと納税による大学支援や門前再開発事業補助金、また認定こども園施設型給付費負担金の皆増などにより増額としています。

歳入状況について

歳出状況について

# 「まちえいへいじ」の創造へ

## 一般会計当初予算 94億4,516万円

永平寺町令和5年度当初予算額は、148億2,769万円(前年度比 6.4%増)で、そのうち一般会計予算額は94億4,516万円(前年度比 13.0%増)です。

会計別の予算額は以下のとおりとなります。 ※令和4年度当初は骨格予算でした [問合せ](#) 財政課 ☎61-3933

### 各会計令和5年度当初予算額

#### 一般会計

94億4,516万円  
(前年度比 13.0%増)

福祉・医療、教育、道路整備などの基礎的な行政サービスを行っていくための会計です。行政の主な事業はこの予算によって進められています。

#### 特別会計

48億3,212万円  
(前年度比 3.8%減)

特定の事業を特定の収入で賄う会計のことで、収支を明確にするために、一般会計から独立したものとなっています。

会計名称	予算額	対前年度比
国民健康保険事業特別会計	16億1,751万円	1.3%減
後期高齢者医療特別会計	2億8,825万円	7.5%減
介護保険特別会計	20億8,897万円	5.4%減
町立在宅訪問診療所特別会計	1億2,777万円	8.7%増
下水道事業特別会計	5億2,998万円	9.5%減
農業集落排水事業特別会計	1億7,848万円	11.9%増
土地開発事業特別会計	116万円	0.0%
合計	48億3,212万円	3.8%減

#### 公営企業会計

5億5,041万円  
(前年度比 0.1%減)

民間企業と同様に、事業による収益によって運営している会計です。永平寺町では上水道事業がこれにあたります。

会計名称	予算額	対前年度比
上水道事業会計	5億5,041万円	0.1%減

※特集号内の予算額はすべて万円単位で表示しており、実際の予算額と異なる場合があります

●がん患者補整具等購入支援事業

がん治療による外見変化を補完する補整具の購入費用を補助。  
(上限：2万円/年)

20万円

(県費 5万円)

●産後ケア事業【拡充】

母乳相談を中心とした産後ケアに加え、医療機関などで1日滞在し心理的なケアや育児指導を受けられる環境整備。

28万円

(国費 12万円)



まちづくり基本目標 ③ 安心して安全に暮らせるまちづくり

主な事業

●環境政策推進事業【継続】

令和5年4月以降にゼロカーボンシティ宣言を実施、環境意識を醸成。



33万円

●公共施設等脱炭素化事業

施設の脱炭素化・省エネ化のため、施設照明のLED化、効率のよい空調設備へ改修。



8,326万円

(国費 1,247千円)

●個別避難計画作成事業【継続】

避難に支援が必要な要配慮者を対象に一人ひとりの個別避難計画を作成。

258万円



●高機能消防指令システム部分更新

令和5年度に部分更新を行いシステムの機能維持を図る。



4,994万円

●防災メール配信サービス事業

複数の媒体へ即時配信できる新たな総合防災システムの導入。

408万円

●EV充放電設備設置事業【継続】

災害時の停電対策として、福祉避難所である「松岡福祉総合センター 翠荘」に充放電設備を設置。

337万円



●高規格救急車更新

救急体制の弱화를防ぐため、高規格救急車1台並びに高度救命資器材を更新。



3,393万円

まちづくり基本目標 ①

豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり

主な事業

●公共交通対策事業【拡充】

えちぜん鉄道、路線バスの通学定期券購入に対する補助を10%から20%に拡充。



1,078万円

●私立幼保連携型認定こども園運営費補助事業

運営に要する経費を補助し、施設運営の改善および教育・保育内容の充実を図る。



1億5,803万円

(うち 国費 7,901万円  
県費 3,951万円)

●小中学校交流拡充事業バス借り上げ

学校間の交流により、多人数との関わりを持ち、コミュニケーション能力や社会性を醸成。



289万円

●健康福祉スポーツ施設(ニンキー体育館)改修工事

床面のデコボコ解消のため、土から人工芝へ改修。



1,117万円

まちづくり基本目標 ②

健康で心がふれあうやさしいまちづくり

主な事業

●永平寺町健康長寿クラブ連合会と福井県立大学や福井大学との各種研究協力や世代間交流の拡充事業【拡充】

看護学生との世代間交流による、高齢者の生きがいづくりや認知症予防。



5万円

(うち 国費 2万円  
県費 2万円)

●町立在宅訪問診療所管理運営事業【拡充】

在宅療養患者の経済的負担の軽減を図るため、今年4月から訪問看護事業を開始。



1億2,621万円

●道路消雪設備整備事業

宅地化が進む松岡清流地区で、未利用の井戸を利用した消雪設備を整備。

町道花谷牧福島線の消雪未整備区間で水源の調査など、整備に向けた調査の実施。

6,332万円

(国費 3,600万円)



●松岡公園魅力アップ事業

松岡公園のさらなる魅力アップのため、眺望園地の休憩舎を一部バーベキュー施設に改修。



154万円

まちづくり基本目標 6 新しいつながり・絆でひろく、連携と協働のまちづくり

主な事業

●パートナーシップ宣誓制度の構築

LGBTQカップルに対し、さまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくする「パートナーシップ宣誓制度」の構築を進める。



2万円

●永平寺町若者活動推進事業【拡充】

若者活動を活発化し、若者の地域活動への参画のきっかけづくりを支援。



37万円

●スポーツ振興事業【拡充】

企業版ふるさと納税を活用し、プロスポーツチームを運営する団体がスポーツによる地域経済の活性化、雇用機会や地域活力を創出する事業に補助を実施。

2,991万円

まちづくり基本目標 7 健全な財政運営に向けて

主な事業

●ふるさと納税事業【拡充】

魅力ある返礼品やウェブ広告の充実により、個人からの寄附額1億円超を目指す。

地方創生を推進する各種事業に、企業版ふるさと納税を活用。

6,282万円



●マイナンバーカードを利用した窓口申請書作成支援システム【新規】

窓口申請書作成支援システムを新たに導入し、来庁者の申請手続の負担軽減を図る。

353万円

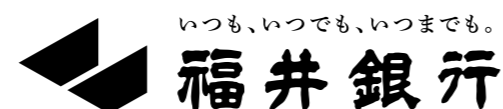
命と生活を守る 地域防災防犯講座



町長&担当者が熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行 検索 福井銀行HPはこちら→

松岡支店 TEL.61-1200 永平寺支店 TEL.63-3220

有料広告

まちづくり基本目標 4 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり

主な事業

●水田農業構造改革対策補助金【拡充】



需要に応じた作物生産を支援するため、農業者への対象作物の作付けに対して面積助成を実施。

3,347万円

●地域計画策定推進緊急対策事業

地域が主体的に話合っており、おおむね10年後の農地利用計画を策定。



193万円

(県費 193万円)

●土地改良区運営費補助金

土地改良区の複雑化する事務に対応するため、農業生産基盤の維持管理を担う土地改良区の運営に対して支援を実施。



134万円

●主伐再造林補助金

伐採適齢期を迎えた町内の森林資源を有効活用し、収益向上と森林資源の循環利用の構築を推進。



300万円

●観光情報発信事業【拡充】

北陸新幹線の開業にあたり、新たな町の魅力や情報を紹介する観光素材集と永平寺町を印象づけるイメージポスターの作成。



1,905万円

(県費 350万円)

●観光まちなみ魅力アップ事業

企業版ふるさと納税を活用し、門前再生事業(店舗整備など)の支援における、観光地の質の向上とインバウンドによる訪日客の増加を目指す。



1,288万円

●創業補助金【拡充】

新規創業者の支援の強化並びに、創業にともなう雇用の創出、移住定住の促進。

100万円

まちづくり基本目標 5 快適でうるおいのある美しいまちづくり

主な事業

●移住定住促進事業

永平寺・上志比地区を対象に住宅用地の取得や住宅の建築、空き家の解体撤去などに係る補助制度を創設および子育て世帯への支援金を拡充。

町内全域の空き家などが存在する土地の流通促進のため解体など費用を支援。



1,280万円

(県費 575万円)

●住宅支援事業【拡充】

422万円

(うち 国費122万円 県費 74万円)

子育て世帯と移住者への住まい支援事業を、県外者に加え町外からの移住も補助対象に拡充。永平寺・上志比地区を対象に空き家購入・リフォームに対する補助金の加算を実施。

●上志比第1水源紫外線処理装置整備事業(上水道事業会計)【継続】

高度浄水処理を行うことによる上志比配水区の安心安全な水の安定供給、公衆衛生および生活環境の向上を推進。

5,436万円

(国費 1,359万円)



☆ながた いくとちゃん☆

### 赤ちゃん

(2月届出順・敬称略)

★永田 郁人(いくと)……男 保護者(卓也・真依)／松岡観音3  
 ★釜田 雨夜(あまよ)……女 保護者(将高・夏子)／谷口  
 ★稲垣 伶都(れいと)……男 保護者(真・美)／松岡観音3  
 ★田中 芙和(ふうな)……女 保護者(正倫・茉侑)／松岡松ヶ原3  
 ★竹澤 律(りつ)……男 保護者(大雅・反香)／松岡越坂2



☆たなか ふうなちゃん☆



### ウエディング

(2月届出順・敬称略)

【松岡観音3】  
 ♥神谷 拓(松岡観音3)  
 ♥鈴木 優奈(大月)  
 【花谷】  
 ♥河野 太孝(花谷)  
 ♥岩田 朋子(花谷)

## 永平寺町

# ま ち の

# え が お 全員集合

## こんにちは 食改です

### 簡単シュウマイ

今回紹介するレシピは「簡単シュウマイ」です。簡単にフライパンでできます。野菜もたっぷりとれます！しょうゆやたれではなく酢こしょうで食べることであっさりとお食べられ、減塩にもなります。

(保健センター 61-0111)



1人分の野菜量約120g

※写真は4人分の材料

### 簡単シュウマイ

- 材料(1人分/4人分) 1人分エネルギー243kcal、タンパク質12.3g、塩分1.3g、野菜量約120g
- 豚ひき肉 …… 50g/200g
  - 塩 …… 小さじ1/8/小さじ1/2
  - ★生姜 …… 2g/8g
  - ★玉ねぎ …… 30g/120g
  - ★しめじ …… 30g/120g
  - 酒 …… 大さじ1/4/大さじ1
  - 濃口醤油 …… 大さじ1/4/大さじ1
  - ごま油 …… 大さじ1/4/大さじ1
  - 片栗粉 …… 大さじ1/2/大さじ2
  - しゅうまいの皮 …… 適量/1袋
  - 酢 …… 適量/適量
  - あらびきこしょう …… 適量/適量
  - 練りからし …… お好みで
  - もやし …… 1/4袋/1袋(約200g)
  - 人参 …… 10g/40g
  - カイワレ大根 …… 適量/適量
- 作り方
- 玉ねぎ・しめじ・生姜をみじん切りにしておく
  - ボールに豚ひき肉・塩を入れてよく練る
  - と★を加えて練って、1人3個になるように丸めておく
  - しゅうまいの皮を千切りにし、ほぐして③で作った肉団子の周りにつける
  - もやしを洗って千切りにした人参と混ぜてフライパンに敷き詰める
  - もやしと人参の上に④を並べて、水50ccを加え、蓋をして10～15分蒸す(初めは強火で沸騰したら中火にする)
  - 蒸しあがったら、下に敷き詰めた野菜としゅうまいを取り出し、器に盛り付けカイワレ大根をあしらう
  - 別の器に酢とあらびきこしょうを合わせ好みで練りからしを添えておく

◎美味しくなるポイント◎

- 途中で中を確認し、水分が少ないようなら様子を見ながら足してね
- 蒸す時間は肉団子の大きさや火力によって違うので、様子を見ながら時間を調整してください

町の人回	R5 2/1現在	自然動態			社会動態			R5 3/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,007	6	-23	-17	36	-52	-16	17,974	-33	-149
男(人)	8,762	4	-13	-9	22	-23	-1	8,752	-10	-82
女(人)	9,245	2	-10	-8	14	-29	-15	9,222	-23	-67
世帯数(世帯)	6,562							6,555	-7	+63

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.9% 【1年前】57.1%



## 消防団に新型車配備

3月5日、総務省消防庁による消防団無償貸付車両事業を受け、吉野分団に救助用資機材と小型動力ポンプ搬送車が配備されました。軽自動車に小型ポンプを積載しているこの車両は、狭い道や悪路にも強く、住宅密集地や山間部での火災にも対応できます。また、救助資機材も配備され、大規模災害時の救助活動において、永平寺町の防災力のさらなる強化が期待できます。吉野分団の団員は、熱心に取り扱い説明を受け、訓練を実施しました。

わが家のアイドル

あおき ゆうり  
青木 悠季くん  
(3才)松岡吉野  
いちがが大好きなゆうりくん  
ですのすくすく成長中です!  
(^\_^)/

あおやぎ しょうた  
青柳 翔大くん  
(3才)松岡上吉野  
お外で遊ぶのが大好きな  
しょうちゃんやんちゃで  
大変だけど、これからもいっ  
ぱい遊びに行こうね♥



# 「マイナンバーカード交付通知書」が届いたら カードの受け取りはお早めに!



交付通知書

役場本庁で

平日 8時30分～17時15分  
毎週火曜日は 19時まで

- ・マイナンバーカードの申請サポート
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードの交付(受け取り)
- ・マイナポイントに関する手続き

カードを申請済みで  
受け渡し準備ができた申請者に、  
このような茶封筒を送付しています。

休日  
窓口

4月23日(日) 8時30分～12時

2月末までに  
マイナンバー  
カードを  
申請した人  
対象

マイナンバーカードで  
マイポイント

最大20,000円分

マイナポイントを申し込んでいない人は、**早めに申し込もう!**

マイナポイント  
申し込み期限 5月末まで

一部キャッシュレス決済については、期限を  
5月末以前に設定している場合があります



マイナポイント 検索

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

## 北陸電力ハンドボール部が解散 福井永平寺ブルーサンダーへ



藤坂主将(背番号3)ら選手のみなさんが、最後に観客に手を振りながら会場を1周しました

永平寺町ふるさと大使で、永平寺町を本拠地とするハンドボールチーム「北陸電力ブルーサンダー」が、3月4日に北陸電力福井体育館フレアで日本リーグ最終戦を終え、33年の歴史に幕を下ろしました。4月には「福井永平寺ブルーサンダー」として生まれ変わり、今後は、福井県ハン

ドボール協会有志らでつくる「永平寺町ハンドボールまちづくり推進機構」が新チームを運営します。

最終戦にあわせて行われた解散式では、詰めかけた約600人の観客に向け、須坂佳祐監督が「みなさんのおかげで、不自由なくハンドボールに打ち込めた。新チームでも、ブルーサンダーの伝統と遺伝子を受け継いで精進する」とあいさつ。藤坂知輝主将が北陸電力の松田光司社長に部旗を返納しました。

創部当初から掲げる「不撓不屈」のスローガンはそのままに、新チームは4月25日の発足式を経て、7月に初陣を迎えます。



一人ひとりに記念品を渡す、地元の大城陽貴選手(背番号17)ら

町からの  
配布物や回覧物を  
ホームページで



### 毎月第1第3金曜日 更新

町から自治会に配布・回覧をお願いしている印刷物の情報を、町ホームページに掲載しています。QRコードを読み込むことで、簡単にスマートフォンなどで閲覧できますので、ご利用ください。



問合せ 総務課 TEL 61-3941

